

第4回 芦屋市水道事業経営審議会 会議録

日 時	平成29年11月18日（土） 9：00～10：40
会 場	市役所東館3階大会議室
出席者	<p>会 長 西尾 宇一郎 会長職務代理者 政岡 勝治 委 員 井上 佳昭，小湊 雅子，北村 佳子，久保田 奈々，椎森 俊介， 杉島 健文，渡辺 史恵， 欠 席 長谷 啓弘，藤田 芳子，脇本 篤 事務局 芦屋市上下水道部 古田 晴人 芦屋市上下水道部水道管理課 平野 雅之，榊井 大輔，頭井 智世 山根 和之，河野 優人 芦屋市上下水道部水道業務課 津賀 学，福井 辰哉， 芦屋市上下水道部水道工務課 下岡 信二，藤本 祥行，宮本 真由美 南 善樹，川崎 朗</p>
会議の公表	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由></p>
傍聴者数	0人

1 会議次第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) パブリックコメントの結果について

(2) 芦屋市水道ビジョン【改訂版】（原案）及び芦屋市水道事業経営戦略（原案）の審議

(3) その他

今後のスケジュールについて

4 閉 会

2 資料

当日配布資料

・審議会次第

・当日資料1 芦屋市水道ビジョン及び経営戦略 新旧対照表

・当日資料2 芦屋市水道ビジョン（平成29年度改訂版）（原案）及び経営戦略（原案）のパブリックコメントの結果について

・当日資料3 第1回・第3回経営審議会 質問・意見要旨一覧

・当日資料4 前回（平成26年4月計画）と今回（平成29年8月計画）」との差

3 審議経過

議事（1） パブリックコメントの結果について

（事務局平野）

「当日資料1 芦屋市水道ビジョン及び経営戦略 新旧対照表」, 「当日資料2 芦屋市水道ビジョン（平成29年度改訂版）（原案）及び経営戦略（原案）のパブリックコメントの結果について」に沿って説明（省略）

（西尾会長）

ありがとうございました。

この審議会のももとの日程としては、パブリックコメントで出てきた意見を審議会でも検討しようということだったのですが、何も意見が出てこなかったということで、今の事務局からの御報告につきまして、何か御意見、御質問等ございませんでしょうか。

（井上委員）

パブリックコメントで意見自体がなかったことは、もちろん白紙委任を受けたことではないという御認識を部長以下もお持ちだということで、そこは非常に健全だなと認識をしております。

ただ、もう少しそういう意味では、関心のある施策を踏まえるという意味においては、例えばビジョンに直接影響しないかもしれませんが、例えば節水に対しての状況を述べるとか、利用者の中に節水意識はそんなにないけども、無意識のうちに節水することが広まっていると事務局は考えているんだとか、だから、特に今、節水に対する施策はないんだと。例として適当かどうかはわかりませんが、いやいや、そんなことないですよというようなことで議論を生むことによって、建設的な意見が出てくるような仕掛けというのをビジョンの中に入れていくのを今後考えていくのが大事なことかなと感じております。

もう一点、それはビジョンと本当に関係ないことなのかもしれませんが、昨今、偽水道屋さんの事件等がありますので、その長期ビジョンの中にはふさわしくないのかもしれないですけど、そういったことも踏まえた施策なんかが含められれば、いろいろ御意見なり、今、市民の方が感じている、実際起こっている状況等の御意見がいただけたのではないかなと感じました。

（西尾会長）

ありがとうございます。

他、いかがでしょうか。

恐らく水道にみんな関心を持たれるのは、何かあったときだと思いますので、先ほど事務局からパブリックコメントに意見が寄せられなかった一因として、値上げがなかったことという説明がありましたが、他の要因としてはどこかで水道管が破裂したとかがあると、どうなっているんだろうと感心を持つ。だから、蛇口をひねったら普通に出て

くるという、非常に日本のありがたい状況なので、みんな関心がないのだろうなど。

この芦屋市水道ビジョンの「水道利用者意識調査」にもありましたけど、ホームページを見たことがないという人が90%以上なんですね。私は大阪市民ですけども、大阪市の水道局のホームページは見たことないです、実は。やはり何もないと見ないところがあるのでしょうか。だから、関心が薄いという傾向が出ていると思うんですけど、やはり今後のこともありますので、今、井上委員が言われたように、何かで関心を持ってもらわないといけません。今後、だんだん収入が減っていくけれど、施設の更新はしていく必要があるという実際は厳しいことになっていると言ってもいいのかもしれませんがね。新聞等で全国的な話題として取り上げられてはいますが、その辺を井上委員が言われたように、何かの仕掛けがないのかなという気はいたしました。

それでは、引き続きビジョンと経営戦略について審議を続けたいと思うんですが、前回の審議会から少し間があいてしまいましたのと、前回御欠席の方がおられますので、今までの御意見や御質問をまとめさせていただきました。それについて事務局からざっと説明をしていただいて、それをきっかけに、また議論を進めていきたいと思っております。

では、事務局から御説明をお願いいたします。

議事（2） 芦屋市水道ビジョン【改訂版】（原案）及び芦屋市水道事業経営戦略（原案）の審議

（事務局頭井）

「当日資料3 第1回・第3回経営審議会 質問・意見要旨一覧」, 「当日資料4 前回（平成26年4月計画）と今回（平成29年8月計画）」との差に沿って説明（省略）
（西尾会長）

ありがとうございました。

今の御説明、今までの議論のことですので、これに関連して、あるいは今のに対する御質問でも結構ですし、これに関連して、またいろいろと議論をしていきたいので、何か意見がございましたらよろしく願いいたします。

最初、私から伺います。数字の話でややこしいんですけども、この28年度の決算書を見ていましたら、利益が出ていると。基本的に非常にわかりにくいのは、水道事業が本当は儲かっているのではないか。利益が出ていないとか、いろいろ聞くけれど、本当はどちらなのかというところがあって、一番端的にあらわしているのが、前回の事前資料3で、供給単価と給水原価、つまり幾らでつくった水を幾らで売っているかが全部書いてありまして、例えば28年度、175円で作った水を167円で売っていますと。例えば次の年やったら、29年度は特殊要素があるんですが、214円で作って167円で売る。要するに200円で作って170円で売るとか、190円で作って180円で売る。普通の商売で考えますと、こんな会社は潰れますよね、100%。それがずっと続いている、それでこの状態はおかしいのではないかと以前に申し上げたんです。

ところが、実際は先ほどもご説明にあったように、利益は、平成 28 年度では 2 億円出ていると。大体 2 億円とか、ここ当面、1 億円超の利益が出てくるのですが、そのうち、平成 37 年度まで特別利益で約 1 億 2 千万円あるわけですね。利益が特別利益以上に出ているということは、その特別利益がなくても儲かっているんですね。

あと、人口減少に伴って給水量は減ってくるので、徐々に売上げが落ちてくる。その分は人件費の減少で大体カバーしているパターンです。そうすると、200 円で作った水を 180 円で売りながら、結局利益が出ている。ずっとこれで利益が出る。

まず 1 つは、なぜそうなるのかをお聞きしたいのと、それが何か非常に合理的な理由があるのだったら、もうこのままでいいのではないかということについて。要はその辺が非常にわかりにくいと思う。だから、その構造について、なぜ、特別利益がなくても、何年かは原価未満で売っていても利益が出るのか、どういう要素なのかを教えてくださいましたらと思います。

(事務局古田)

まず、本業の部分ですけれども、28 年度決算でいきますと、皆さんに売っているのは 167 円です。つくっている原価が 171 円ですので、売れば売るほど 4 円ほど損になるのは会長御説明のとおりです。

これが我々と同じような団体の全国的な平均で見ますと、供給単価、売る値段は 170 円、つくる値段が 151 円、これは会社として立派に成り立っていると思います。

本市の水道事業の場合はずっと赤字が続いておりまして、その不足を今、特別利益、これは兵庫県住宅供給公社が昭和 50 年代、芦屋浜の開発を行ったときに、その当時は非常に水不足が深刻な問題でして、それだけの開発があって、人口が増えれば、水源池、いわゆるダムをつくることから費用が要る。ですから、そのダムをつくるための費用、これは我々、阪神水道企業団に負担しているんですが、その費用から負担してくださいよということで、約 18 億円、毎年 1 億円ほどいただいております。それで賄っているのと、それ以外にといいまして、営業外利益の分担金であったり、検査したときの手数料。分担金が一番多いんですが、新たに水道を引く、例えばマンションが建ったので水道を引きたいとなると、口径当たり、まとまったお金をいただいております。そういった部分でさまざまな入りはあるのですけれども、そういったところで何とか経営を行ってきているところです。

従来、水道事業は赤字続きで、審議会の中でも値上げをしなければいけないのではないかと御指摘もいただいておりますが、ここ二、三年は黒字に転じてきておりまして、何とか経営は成り立っている状況でございます。

今年度、特に大きな要因は、宝塚市が阪神水道企業団に入りましたので、それによりまして分賦金が 3,000 万円ぐらい水道事業会計に入ってきていることと、水を 1 日当たり 1,250 トンほど、最終的には阪神水道に返します。その返した水は宝塚市に行くんですけど、それで年間 2,700 万円ぐらい助かっています。そういった細々とした事情があつての黒字であります。今後、阪神水道企業団が明石のほうまで延長する話がありまして、そういう阪神水道の広域化に伴って、できれば、今、まだ 4,000 トンぐらい多目に

阪神水道企業団から毎日水を買っています。我々としてはなるべく返していきたいと考えております。

2点目は、このままでよいのではないかと。今の経営がずっとうまいこと回っていけば、値上げせずに、それと必要な投資、これは企業ですので、投資を絶えず続けなければ一気に老朽化が進むとだめですので、今のところ、こういう議論をいただきながら、皆さんの御意見を聞きながら、値上げをせずに水道の質を上げていくことに取り組んでいきたいと考えてございます。

最後に、わかりにくいというのは、非常に数値が並んでいるのと、資料をあちこち見ていかなかったらなかなか理解がしにくいのがありますので、ホームページも余り見られてないというアンケート結果の御指摘も先生からございましたので、私どもとしては、何とか市民の人にわかっていただけるPRの方法を検討していきたいと思ってございます。来年が水道事業の80周年という区切りがございますので、何かそういう仕組みづくりとか、仕掛けづくりとかは考えていきたいなと思っております。

(西尾会長)

ありがとうございました。

要するに製造原価より売り値が安いけれど、その分は、1つは特別利益と、もう一つは分担金と。特別利益は平成37年で終わりますよと。分担金は新しいものができなかったら入ってこない。ですから、ずっと入ってきているということは、どんどんできているということ。

(事務局古田)

あとは阪神水道企業団からの受水量を減らして2,700万円ぐらい。これは毎年ずっと続きます。

(西尾会長)

そうですね。だから、ある程度、拡大してなかったら入ってこないわけですね。それでとりあえず利益は出ているんですが、もとへ戻って、要するにつくっている値段以下で売っていることについては、今はこれでいけているんですけど、それについてはどうお考えになっておられますか。

(事務局古田)

そのことにつきましては、少なくとも儲けなくともとんとんといいますか、つくった値段でお売りできるようなところは、我々サイドが努力しなければならないと考えています。

(西尾会長)

努力して原価を減らすと思うんですけど、それについては、どういう施策がありますでしょうか。

(事務局古田)

人件費が今、ウエートが高いものがございますので、順次職員が退職されましたら、その業務を民間委託するということも含めて、何とか工夫しながら行っていきたいなと思っています。

(西尾会長)

ありがとうございます。

もう2点、伺います。

1つは、前回の事前資料2の経営戦略の【別紙5】を見ると、29年度の「収益的支出」の「(2) 経費」の「その他」が約6億8,000万円で他の年度より多いんです。この年だけ収支が非常に悪いんですよね。今年だけ損が出ているんです。なぜかと思ったら、経費のその他で金額が多いでしょう、平成29年度のところだけ。だから、この年だけ赤字なんですけど、これはなぜですか。

(事務局平野)

この平成29年度につきまして、経費のその他が6億8,000万円で多いということですが、実務上、平成29年度の予算の数字をここに入力しているんですけども、予算ベースで厳しめに見込んでいるため、他の年度と比較して収支が悪くなっています。実際のところ、例えば入札差金、工事をする際に入札をすると、その8割程で落ちていくものもありますし、また人件費につきましても超過勤務による費用を、予算上、多目に見ています。

実際は、設備関係や、工事、修繕を見送っているものもがございます。そういったところで、実際のところはこれよりも少ない費用となってきたのが現状でございます。平成29年度、半期決算を打った今の段階ですと、対前年度とほぼ同じぐらいと見込んでおるところでございます。

(西尾会長)

だから、この調子でいくと、この計画上は損になっているけれど、また29年度も利益が出るんですよね。

他、何かありましたら。

(井上委員)

以前、説明があったかと思うんですけども、人件費をどんどん減らして行って、一部、民間委託されるということで、人件費が減る一方で民間委託の費用はどれぐらい増えるのか、どこにどれぐらいの金額が織り込まれているのか、教えていただければと思います。

(事務局平野)

人件費が減ることによっての委託料の増といいますのは、明確なのはございませんでして、今現在、人件費のかかっている8割を見込んでいるところでございます。もちろん事業として必要のない部分については見直しをさせてもらっている、ゼロになっているところもありますが、民間委託をするというのは人件費の抑制を考えているところでございます。

(井上委員)

減員による人件費の減少の8割分を民間委託料として織り込んでいるということですか。その人件費の8割を民間委託としているのだったら、人件費が減っていったら民間委託料はどんどん減っていくということですか。

(小湊委員)

8割に抑えるという意味でないでしょうか。今、10 かかっているのを8で済むという意味でおっしゃったのではないのかな。

(井上委員)

民間委託費もさらに減るということですか。

(小湊委員)

民間委託することによって、トータルで2割削減できるという意味で説明されたのかなと思います。

(事務局平野)

はい、そのとおりでございまして、人件費をこれからずっと減らしていきますと、8割がもっと減っていくのか、委託料も減るんじゃないかというのが御指摘かと思いますが、出発点である今現在を中心に考えて、説明させていただきました。

(井上委員)

人件費も減って、民間委託費も減ったら、その仕事は一体どうなってしまうのかなというのが全く理解できないんですが。

(事務局平野)

おっしゃるように、毎年人件費を減らした分の8割を委託料にするとすると、どんどん減っていくのは、今おっしゃるとおりでございまして、今現在、在籍している職員のうち将来的には何名減らすようなことで考えておりますが、その部分についての委託にできるのところ、人件費は10減るけども、委託は増える考えでいるところでございます。

(井上委員)

だから減員による人件費の減少の8割は民間委託費として積んだ予算になっているという理解でいいんですか。

(事務局平野)

おっしゃるとおり。

(井上委員)

それはどこの項目に入っていますか。

(事務局平野)

非常に見にくいですが、経費の中のその他のところに委託料も含まれているということでございます。だから先ほどの29年度で申し上げますと、6億8,000万円の中には委託料も含まれているということでございます。

(井上委員)

見る限り、人が減った分の8割が増えているようには見えないので。

(事務局平野)

この経費のその他というのは、受水費以外の全ての経費が含まれております。集計上、非常に雑かもしれませんが、このように細かい内訳を計上できなかったものですから、その他でさせていただいております。ですから、この中には、細かい話で言いますと光熱水費であったりとか。

(井上委員)

いや、結果として人が減った分を民間委託するとして、費用がここに含まれているということであって。

(事務局平野)

おっしゃるとおり。

(井上委員)

あればそれでいいんですけども、トータルで増えてないように見えるのは、他を削っているからということなんですか。

(事務局平野)

はい。

(井上委員)

人件費以外のところでも、こういうことで減らしていると明確にされるほうがいいのではないかと思いますし、民間委託費はもう増やさないのであれば、結局、仕事をなくすということなんだろうと思うんですけど、その仕事をなくすという話と、職員の方を辞めさせられないという話は別の話なので、なくせる仕事だったらすぐなくせというのが普通の御意見のような気がするので、そこはもう少し明確にさせていただいたほうがいいのではないのかなと思います。

(事務局古田)

補足的に説明申し上げますと、仕事量は恐らく変わらないです、仕事の量は。ただ、担い方が公務員で担うのか、民間の事業の専門家の方がたくさんおられますので、そういった方をお願いするかの差であって、今まで市の事業は、市が公務員を雇って事業をやっていたんですけども、なかなか公務員批判もありますし、人件費も高いんだとも言われておるところですので、また、民間の活力をもっと使っていきべきだという考えもございまして、そういった中で、仕事は変わらないです、仕事量は同じ量あります、同じ水の量をやはりつくっていかなければいけませんし、配水管も直していかないと。その支え方を民間の方々をお願いして事業をやっていこうという考えでございまして。ですから、人件費からその他経費の委託料にはシフトはしていきますけども、そういった考えでございまして。

(井上委員)

委託料にシフトしていくことに反対しているわけでは全くないんですけど、委託料にシフトして、増える分のコストがその他の中に入っているんだとしたら、その分、下げてる分があるはずなんで、その下げてる分は相当努力しないと、それだけの金額、下がらないのではないかなというのが質問の出発点なので、それはどういったことなのかを教えてください。

(小湊委員)

私の理解では、仕事の量も内容も変わらない、だから今、公務員がやっていることを外部委託すれば10かかっていたのが8になるということではないんですか。

(事務局平野)

おっしゃるとおり人件費の部分だけで言いますとそういうところです。

(久保田委員)

1点だけ確認させていただきたいんですけども、民間活力の導入ということで、先ほどからお話しいただいているんですけども、それはあくまでも人件費の部分だけなんでしょうか。事業を大きく委託して、ある意味、どなたがやっているのか、わからないようなことにはならないんでしょうか。やはり水のことなので、直接口に入るものですし、安心・安全が大事なので、できれば芦屋市の方々にお任せしたい部分もありますので、お答えいただければと思います。よろしくお願いします。

(事務局平野)

民間に業務委託をすることで、安心・安全が損なわれるのであれば、これは実際できないと思います。もちろん委託に出すとはいえ、芦屋市の責任の範疇の中で実施していきますし、市民の皆様にも今後も継続して安心・安全な水を提供していく、これは芦屋市の使命だとは考えておりますので御安心ください。

(西尾会長)

最初、事務局が言われていましたけど、同規模の市ではもっと職員数が少ないこともありましたし、今度、上下水道事業が一緒になっていきますので、その辺も考えて、民間委託もそうだと思うんですが、やっぱり全体の効率化というか、全体に職員を減らさずって、先ほど言われた首切るというわけにはいきませんが、将来的にはその辺もやっぱり考えてやっていただくことが大事なんだと思います。

今のに関連してでも結構ですし、他、何か御意見ございますでしょうか。

(杉島委員)

同規模の市でもっと効率的にやっている市があるということなんですけれども、その研究はされているんですか。

(事務局古田)

同規模の事業体では、20名とよく言っているんですけど、正確には平均をとりますと、事務、技術が20名で、技能職が1名というのが平均です。本市におきましては、今、正確に言うと36名おりまして、内訳は、事務と技術と水道技術職になります。その水道技術職が他の自治体で言えば技能職に近い部分でございまして、その部分はおおむね10人ぐらいございます。他の自治体は、浄水場を持っておっても、そこは民間の運営になっているところが多いということでありまして、そういうところを参考にしながら適正な配置に努めていきたいなと考えております。

ですから、最終的には24名ぐらいの体制で行っていくわけですが、芦屋は、自分のところで正規職員が水をつくっているといういいところもございまして、それはできる限り残していきながら、退職者に応じて部分的に委託を入れながら、最終的には民間委託でいきたいと考えています。

(政岡委員)

今、お三方の意見とまさに同じ内容の質問なんですけども、20名なのか、24名なのか、目標をどうするかはある程度、定められたほうがいいんじゃないかと思います。【当日資

料3】の項番8では、類似団体は20名、項番16では24名と書かれているが目標とするのはどちらか。これは何が大事かという、部長は先ほど仕事量は変わらないとおっしゃっていましたが、仕事量が変わらなければ、あとやり方としては効率を上げざるを得ないです。

日本は時々、報道で言われているように、OECDの中でも最も労働生産性が低い、随分いろんな国にも置いていかれているのは私も非常に感じているところです。そういう労働生産性が低いどころか、海外から帰ってきた人にいろいろ話を聞くと、日本は貧乏のままで立ちどまっているのではないかなと思います。例えば、ロシアのウラジオストクではロシア人と日本人駐在員とでは、ロシアの方が昼食にかける金額が上であり、日本人駐在員は昼食にお金をかける余裕がないという傾向はますます明らかになってきているみたいです。

その中で、仕事量が変わらないのであれば、効率を上げる必要があると思うんですけども、それはできるだけ具体的に書かれたほうがいいと思うんです。やっぱりこの決算書も含めて複雑な項目がたくさんあるから、全部まとめてというお考えで我々に提示していただいているんですけども、ある部分、そのためにものすごくわかりにくくなっていますんで、こういう施策に関しても、ここに職員数が20名程の類似団体がある、ないしは仕事量が変わらないのであれば、何か次の明確な手を打っておかないと、又は、その目標に向けていかないと、今現在、36名いるんですかね、幾ら外部委託をかけてもそんな簡単に減らないと思うんですよね。その説明を、やはりいずれかの段階でやられておいたほうがいいのではないかなというのが私の意見です。

(小湊委員)

先ほどからの説明でやはりわかりにくいのが、どういった部門・分野を外部委託するのかもわかりにくいし、職員数も、確かに政岡先生おっしゃったように、いろんな数字が出てきていますので、ここをこうしたらこれだけ減らせるとか、それから、先ほどの10割とか、8割とかいう話もありましたけども、外部委託することによって、1人当たりについて今とどう変わってくるのか、そういったことがわかりにくいなと思いました。

(事務局平野)

確かに民間委託のほうはある程度、目安で考えています。先ほど部長からもありました、他市の例では浄水場が民間委託になっている。今、芦屋市におきましては正規の職員で運営しているところでございます。

(西尾会長)

他にいかがでしょうか。

(井上委員)

先ほど政岡会長代理がおっしゃったような部分も通じるんですけど、何かちゃんとやろうとすると、多分、初期投資とかがやっぱりかかるのではないのかなと思って、これから効率化していく中では、IoTとか、いろんな新しい技術を入れる等によって商業化していったら、生産性を上げることになっていこうとしたら、今すぐ幾らかけて何をすんだというのは決められないのかもしれないんですけど、費用も減るし、人も減るし

というような絵は、本当に実現するのかなと感じます。

(西尾会長)

他、御意見等、ございませんでしょうか。

(政岡委員)

今日の【当日資料3】「第1回・第3回経営審議会 質問・意見要旨一覧」の項番 17 と 18 の阪神水道企業団についてです。先ほどあった類似団体の供給単価が 170 円、給水原価が 158 円、それに対して芦屋市は供給単価が 167 円と給水原価が 171 円。

これ、18 番の阪神水道企業団の過払いがゼロになった場合に、この給水原価は幾らになるのでしょうか。そういう計算もしてほしいんです。この中で 10 年後も同じように水道事業部に属している方はいると思いますけど、平成 37 年までは水利負担金が入ってくるから、少なくとも 37 年までに、この項目 18 の受水費の過払い、まだ数千万円あると思うんですね、これを限りなくゼロに持っていくという目標をぜひ掲げておいてほしいんです。でない、次の皆さんのかわりに異動してきた方に伝わらないんです。

これはやっぱり誰かが言わないと、「いやいや、これ、難しいんです」という話で大体終わってしまうんです。難しいけども、過去何年間にわたって、毎回、私は同じように聞いていると、こうやって 1 億 2,000 万円ぐらいが 8,000 万円になりました、もうすぐ 6,000 万円になりますという説明があるんですけども、今回も同じように、さらにこれを下げていく、いろんな手だてがあると思います。他の加盟市が入って、今回、宝塚みたいな形で、その分の負担を減らしていくと思うんですけど、やはり経営の努力目標に、私は入れといたほうがいいのではないかなと思います。それが経営者というのは語弊があるかもわかりませんが、次の世代に伝わる。同じように、さらに皆さんが心配されている人件費の削減もそうです。どうやって減らしていくんだという明確なことをやらないと、単に絵に描いた餅だけになってしまう可能性がある。大変しんどい作業かもわかりませんが、ぜひその辺はお願いしたいなと思います。

(事務局古田)

阪神水道企業団の過払いが、大体 14%ほど、全体に占めてる部分がございますので、それがなかったと仮定したら、単価的には 9 円下がりますので、171 円が 162 円になります。この 162 円になりますと、類似団体が 158 円ですので、なかなか近づいてくるのはもう御承知のとおりでございます。引き続き、阪神水道企業団の中では、二部料金制を含めて、今、議論している最中でございます。

それとあと一点、政岡先生からございました効率を上げるという部分で、平成 28 年度芦屋市水道事業会計決算書の 33 ページですが、少し話は違うんですけども、人材育成に積極的に取り組んでございまして、33 ページに技術資格者の一覧を載せておりますが、通常こんなことは官公庁の決算書の中には載せないんですけども、昨年度から載せておりまして、技術者の育成を行ってございます。公的な資格をしっかりと取っていただいて、確かな技術力でしっかりといいものをちゃんとおつくりおいていただくことで育成しております。今、技術者が 15 名ほどいておりまして、そのうちの半分、8 名がこういった公的な資格を持って業務に当たっています。

残りの7名はまだまだ年の若い職員が多いので、引き続きチャレンジしています。昨年度は1級の土木施工管理技士に1名合格したところでございますし、事務系は簿記の資格を取るようにしております、去年、3級簿記を通りましたので、今年もチャレンジさせていきたいと考えてます。これが効率化につながるかと言ったら何ですけど、長い目で見ればつながるんじゃないかなと考えてございます。

(西尾会長)

今、政岡委員から発言がありました阪神水道企業団の件は、やはり引き継いでいっていただかないといけないと思います。

前から確認をしておこうと思っていたんですが、阪水の原価は62円で安いですが、なぜ芦屋の水が高くなっているかというと、奥山等の自己水の原価が高いから、阪水と自己水を混ぜた水が高くなる。これ、安くしようと思ったら、自己水、やめたらいいのではという極論があると思うんです。そうしたらものすごく安くなるんですよ。その辺についての御見解を教えてくださいませんか。

(事務局平野)

確かに芦屋の浄水場で作っている水、自己水が14%です。これは過去に阪神・淡路大震災で約2週間、阪神水道企業団から水の供給が止まった中でも、たとえ13%から15%の間だけでも芦屋市の水を維持してきた自負があります。芦屋市長も自己水は守っていききたいことを宣言しておられます。

その中で、確かに効率だけを考えれば、阪神水道企業団の水一本でやることで効率化は上がりますが、最低限の部分については、今現在は守っていくという風に考えているとともに、その水をいかにPRするかというところで、ペットボトルの水ですとか、芦屋ビールをつくって、芦屋の水の安全性、あるいは味のよさをPRに使っていこうと考えているところでございます。

(井上委員)

先ほど冒頭にあったパブリックコメントは、まさに今みたいなのを御意見として、今後料金を、もしかしたらリスクとして値上げしないといけない局面とかもあるわけで、そういう自己水のようなセキュリティーをちゃんと確保しつつ、質の高い水もあるからそういうことがあるんだとちゃんと知らせた上で、こういう機会に御意見を聞いたりすればパブリックコメントも随分盛り上がるんじゃないかなと感じました。

(西尾会長)

他にどうですか、御意見。

今のお話、結局、恐らく値上げのときだろうと思うんですけど、そのときには今のお話もあるし、人件費の削減の話とか、割と具体的にいろんなことごとということになるんでしょうね。実際に、このビジョンのところでも何かそういうことが書かれていたら、もうちょっと反応があるのかなという気もしましたね。要するに1つは芦屋の自己水を守る、そういう大事なことが1つと、しかしながら、安心・安全のためのコストはこれだけかかっているんです、けども、これでやっていきますという、そんなことがあってもよかったかなと。そうすると、多少皆さんが理解をして、何かパブリックコメントで

意見を寄せてくるかもしれないと今、感じました。

(井上委員)

むしろ平時にやらないと、値上げの局面でやると、絶対そんな上げるぐらいやったらやめたほうがいいみたいな極論になってしまうので、冷静なときにそういう御意見を聞いた方がよいと思います。

(西尾会長)

それはわかる、それで反対、やめてしまえと言われたら、役所としてもそれ、続けられないようになってしまう。

他はありませんか。

(井上委員)

全然違う話なんですけど、今後、水道工事する際の水道管の材質なんですけど、技術革新で、ガス管も随分変わってきたので、多分、鑄鉄管ですかね、ガスで言うPE管みたいなものに置きかえるのもなかなか難しいのかもしれませんが、そういった計画的なものをぜひお示しいただいたらわかりやすくなるのではないかと、また、なぜ技術革新で耐用年数が延びるのか等もわかりやすくなるのではないかと思います。

(事務局下岡)

先ほどの御意見ですけども、平成25年からGX管という、ダクタイル鑄鉄管の非常に被膜の強い管を使っておりまして、メーカーは100年もつと売り出しております。平成25年度以降、GX管を使って施工することによって耐用年数を延ばしていく考えでございます。

以上です。

(西尾会長)

他、いかがでしょうか。どうぞ。

(渡辺委員)

芦屋の水のPRの件に関して、素朴な質問なんですけれども、最近、水を買う人がすごく多くなっている中、例えば六甲のおいしい水とか、信州のほうとか、芦屋川ではなくて、せっかく芦屋に山があるので、芦屋の山の水をつくって販売するというのではないのでしょうか。また、芦屋ビールはいつまで販売するのも意見を伺えますでしょうか。

(事務局平野)

芦屋の水、ペットボトルの水は過去には市内で販売していた経過がございます。ただ、いろいろな御意見を頂戴しまして、民間を圧迫するのではないかとか、あるいは販路に限界といたしますか、いつか供給ができなくなった時期もありましたし、そういったところで安定性にも疑問点が残ったのがございまして、今はもう販売はしていません。

このペットボトルの水を何に使っているかといいますと、イベントのときに水をお配りしてPRしたりとか、あるいは急遽、何らかの断水で、そのエリアで水が止まったときには、提供しているのがペットボトルの水の状況でございます。もちろん、芦屋のおいしい水をPRする物でございますので、できたら皆さんに提供はしたいんですけども、そういった安定供給での疑問点等ありますので、今は蛇口をひねっていただければ、

同等の水が飲めますよというPRもさせていただいています。実際のところ、阪神水道企業団の水がほぼ芦屋市内で流れているので、ペットボトルの水と全く一緒かといいますが、ちょっと違うんですけれども、ただ、安心しておいしい水という意味では同等のものだと考えております。

芦屋ビールにつきましては、つくっているのは芦屋市ではなくて、民間等の研究グループで、六甲ビールさんにつくっていただいております。これはいつまで販売するかといいますのは、年度末までの研究になりますけれども、来年度以降につきましても、今のところ好評ですので、引き続きやっていきたいと思っておりますが、もちろん需要と供給のバランスで、六甲ビールさんがやめるとなると、もうそれはそこで打ち止めになることもございますし、今のところ安定的に供給ができていると考えておりますので、皆さんがおいしいビールだということで、どんどん売れていけば、そのまま残っていくものと考えております。

(事務局古田)

ビールはよく売れています。

(西尾会長)

いいことです。芦屋市は宣伝だけでコストがかからないということですから。

他、いかがでしょうか、よろしいですか。

会議の冒頭、利益の話させていただいたんですが、今の見込みで利益が出ている。設備投資等の資本的収支を見ていくと、借金がずっと増えていくんですね。その借金が何で増えていくかということ、投資ということなんです。今までと同じような維持更新をしていたら、そんなに借金は増えないだろう。けれども、増えていっているのは耐震化もあるし、もっときっちりしていこうということなんですよね。借金が増えると、これは後ろの世代の負担になると。けれど、後ろの世代の人は耐震化された設備を利用するわけだから、負担して借金を返さないという理屈でよろしいでしょうか。

(事務局平野)

はい、おっしゃるとおりです。ですから、その負担が過度にならないようにとは考えています。先送りするだけではなくて、今いる人たちにもサービスを提供することになりますので、できるものは単年度で処理すると考えています。

(西尾会長)

今、私が申し上げたのは、料金回収率が100を割っているので、経常的な赤字部分を借金するのは、これは許されないことだろうと思うんです。そういう意味で、建設的な将来的に役に立つもので借金をされている、それを確認したのと、今、課長が言われましたけど、やっぱりそれでもできるだけ後ろへ残さないという、そういう努力はしていただきたいと思います。

(井上委員)

それは一部、キャッシュフローみたいな発想がないと、延ばせば延ばすほど理屈が合うみたいなことになってしまいますので、特別利益がある間にできることという発想も、必要な発想ではないかなと思います。

(西尾会長)

前回の審議会でもあったような気がするんですけど、今言われたように、特別利益は特別なものですから、それで収支をとるのではなくて、本当はそれはなしで、ちゃんと収支を取れるようにしないといけないと思うんです。その分は今言われたように、建設的な投資に回せるというのが実際正しいことなんだろうなと思います。

他、いかがでしょう。

なければここで、この審議は終了としまして、今後のスケジュールについて事務局からお願いします。

(3) その他

(事務局頭井)

次回の審議会は平成 30 年 1 月 27 日土曜日を開催予定としております。時間は 9 時で、場所は東館 3 階大会議室です。内容としましては、ビジョンと経営戦略の原案審議と、最後、意見書の案の検討を行っていただく予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

(西尾会長)

基本的には、今日までいろいろいただいた意見をまとめて、意見書という形で提出させていただく、その原案を検討しようということでございます。また、そこで追加で何か言っていただいても結構ですので、よろしく願いいたします。

他に何かございませんでしょうか。

今日はありがとうございました。また引き続き、よろしく願いいたします。

閉会